

団体概要書

(その1)

団体名	公益社団法人 当道音楽会		団体の種別 ※いずれかの□にチェックしてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 (□認定NPO法人) <input type="checkbox"/> 非営利型法人 (公益法人へ移行予定)
代表者の役職・氏名	(ふりがな) りじょう なかむら たかよし 理事長 中村 孝義			
主たる事務所の所在地	大阪市中央区上本町西4丁目1-17			
設立年月	1905年 月		構成員数	約2500名
事業年度	4月 1日 から 3月 31日			
団体の活動目的	邦楽を広く一般に普及し、その伎芸向上に努めるとともに、日本音楽としての邦楽の芸術性を高めること、また、邦楽の育成に必要な助成を行い、もって芸術、文化の向上、発展に寄与すること。			
活動分野	※下表の芸術文化の中から選択して記入してください。 1 音楽			
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・邦楽を広く普及するため、演奏会活動を主催する ・演奏技術向上のための講習会の開催 ・加盟会員、団体等主催の演奏会への助成を行う ・指導者育成のための資格・免許制度を運営する 			
これまでの主な活動実績	<p>※ 具体的かつ直近の活動内容がわかるように記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期演奏会 主催 令和1年5月12日 於：国立文楽劇場 ・新春演奏会 主催 令和2年1月26日 於：国立文楽劇場 ・講習会[令和2年度] 一般楽理講習会 ・職格試験実施数[令和2年度] 2回 ・邦楽普及事業 「うえまち台 和音塾」～箏・三絃おもしろ倶楽部～（邦楽初心者向け講座） 			
ホームページ	(有) (URL http://www.todo-ongakukai.jp) / 無			
機関紙	(有) (機関紙名 當道) / 無			

「活動分野」 大阪市芸術文化振興条例第2条にて定義する芸術文化

- 1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 美術 5 写真 6 映像 7 文学 8 文楽 9 能樂 10 歌舞伎
 11 茶道 12 華道 13 書道 14 その他の芸術文化

寄附者へのPR等

(その2)

貴団体における現在の課題	<p>伝統芸能、芸術といわれる全てに共通の「後継者不足」と「高齢化による会員数、すなわち会費資源の減少」が一番の課題です。</p> <p>地歌三絃(三味線)や箏(こと)は「家庭音楽」ともいわれ、家の中で家人と共に楽しむことが基本でした。本来ホールや舞台での披露を考えられておりませんので、演出や見せ方に乏しい一面があり、これが幅広い世代を惹きこむネックのひとつとなっています。しかし「家庭の中に音楽が当たり前にある」のは豊かな生活そのものです。祖父母から手ほどきを受け、父母と合奏しながら腕を磨き、家族が上達を見守る図こそ上方の家庭の定式(常識?)だったと思われます。その温かさを知っている世代がかろうじて残っている現在、地歌箏曲の魅力を広く再発見して頂くための活動を起こす必要を痛感し、その資源を新たに求めていきます。</p>
貴団体の将来展望 (何をめざしているのか、支援を受けて取り組みたいこと等)	<p>地歌三絃や箏は先に触れましたように本来家庭にあり、かつて上方では一番身近な誰でも触れる楽器でした。地歌はその豊かな家庭環境という土壌から自然と発生し、庶民の心を捉えた芸能です。</p> <p>当会は邦楽普及としての演奏活動と安価な教室活動を行っております。本来の地歌の成り立ちを考えれば、心の底に沁みて行くようにこつこつと活動を広げて行ければと考えております。現在の教室活動は邦楽に興味を持っている方々へのアプローチが中心ですが、今後は幼年者へも広げる事を目標としております。「おかげごと」といえば様々な選択肢のある現代、箏・三絃をまず見てみる、さわってみる、という機会をつくる活動に取り組んでゆきたいと考えております。</p>
市民等寄附者に対するPR	<p>上方地歌をご存知ですか？ 上方に流行の発信源があった時代のことです。大阪に三代お住まいのかたは是非、上の世代の方にお尋ね下さい。お稽古としてはなさってなくても、ご存じの方がまだまだいらっしゃると思います。</p> <p>私ども当道音楽会は、上方地歌や箏曲を中心とした邦楽、特に箏(お琴のことです)三絃(お三味線のことです)の全国的な指導者団体です。地歌や箏曲が幼い子供たちにも耳に馴染んでいる世界を夢見ております。</p> <p>皆様、どうぞお力をお貸しください。</p>